

家庭との連携や基本的生活習慣向上の方策について

家庭の教育力とは

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会であり、家庭での教育は、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎を子どもたちに育むものであり、学校や地域社会での子どもたちの活動にも影響を与えるすべての教育の出発点である。

(生涯学習審議会社会教育分科審議会「家庭の教育力の充実のための社会教育行政の体制整備について」より)

1 家庭教育（基本的生活習慣向上）に関する主な取り組み（子育て支援は除く）

家庭・地域への啓発事業

- ・ 家庭教育学級
- ・ 家庭教育セミナー
- ・ 子育てネットワークの充実
- ・ 子どもを育てる10か条

学校・家庭・地域の連携事業

- ・ 生き生き子ども講座
- ・ 生き生きバリアフリー
- ・ 生活体験通学合宿

学校における取り組み

- ・ 学校での指導
- ・ 家庭（保護者）への働きかけ

2 今後の方向性

家庭はすべての教育の出発点という自覚を保護者に持ってもらい、行動してもらおう

(1) 家庭(保護者)に対する効果的な働きかけ(時代の変化に対応した事業展開)

【課題】

家庭教育に関する事業に参加する保護者の固定化への対応

基本的生活習慣の目安の必要性

就学前の早い時期からの保護者への働きかけ

(2) 地域での取り組みの充実(家庭ではできない体験の場の提供の方策)

【課題】

地域で活動していただく人材の確保

(3) 学校での取り組みの充実(子どもの自覚を促す)

【課題】

家庭での生活リズムの確立

家庭学習の習慣の形成

基本的な生活習慣の向上に関する主な取り組み

家庭・地域への啓発事業	<p>家庭教育学級 昭和39年度に13の小学校から開始し、現在に至るまで継続している事業。 家庭での様々な課題を解決していくための知識や能力などを保護者が習得するための場。</p> <p><平成19年度> 211校で実施（幼稚園：8園、小学校：132校、特別支援学校：8校）</p>
	<p>家庭教育セミナー 学校を単位とした家庭教育学級とは異なり、目的・対象ごとにテーマを設定し、広く市民の皆さんに今、必要としている家庭教育について学ぶ場としたもの。</p> <p><平成18年度> 取り組み：「早寝・早起き・朝ごはん運動」 市内2か所で講座を開催し、最終日はフォーラムを開催</p> <p><平成19年度> 取り組み：「聞いて、聞いて話を聞いてクラブ」 市内17か所で井戸端会議のような語らいの場を保護者に提供</p>
	<p>子育てネットワークの充実 子育て中の保護者を支援するボランティア「子育てサポーター」を養成する事業。市民センター等にあるフリースペース等で子育てサポーターが個人またはグループを作って、子育て中の保護者の「悩み」や「子どもとの遊び」など地域で子育てを支援する人材を養成する講座を実施。</p>
	<p>子どもを育てる10か条 子どもたちの生きる力をはぐくんでいくため、家庭や地域でできる子育て・親育ちのための10か条を制定し、その浸透を図ることで家庭と地域の教育力の向上を目指すもの。</p> <p><平成18年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを育てる10か条モデル事業 市内11団体を選定し、地域で生活リズムを向上させる取り組みを推進（うち6団体が「早寝・早起き・朝ごはん運動」をテーマに実施） ・ 子どもの生活リズム向上全国フォーラム in 福岡県の開催 ・ 啓発チラシ等の配布 市政だよりでの「早寝 早起き 朝ごはん」特集（7月15日号） 「子どもの生活リズム向上促進」チラシ 市内の全幼・保・小・中・特別支援学校の児童生徒等の保護者 「はやね・はやおき・あさごはん」チラシ 市内の全幼稚園児の保護者 <p><平成19年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講演 ： 27か所で10か条をテーマに実施（1,219名参加） H19.12末現在 ・ モデル事業： 12団体を選定し、基本的な生活習慣向上への取り組みを推進

家庭・地域・学校の連携事業	<p>生き生き子ども講座</p> <p>学校週5日制に伴い、子どもたちの学校外活動の場として、市民センターで地域のボランティアの人材を活用しながら、土曜日に子ども向けの講座を実施。</p>	
	<p>生き生きバリアフリー</p> <p>特別支援学校に通う子どもたちなど地域の障害を持つ子どもたちを、地域活動のなかに受け入れていききっかけを作っていくことを目的としたもの。</p>	
	<p>生活体験通学合宿事業</p> <p>市民センターに小学生が親元から離れて異年齢の仲間と寝泊りしながら、学校に通学する「通学合宿」を、地域の団体やボランティアの支援で実施するもの。</p>	
学校における基本的な生活習慣の向上への取り組み	学校での指導	<p>体育、保健体育</p> <p>健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活の仕方が理解できるようにする。</p> <p>人間の健康は生活行動と深くかかわっており、健康の保持増進を図るためには、年齢、生活環境に応じた、食事、適切な運動、休養及び睡眠の調和の取れた生活が必要であることを理解できるようにする。</p> <p><例> ・ 毎日の生活と健康 ・ 健康な生活と疾病の予防</p>
		<p>家庭科</p> <p>家庭生活に関心をもって、家庭の仕事や家族との触れ合いができるようにする。住まい方に関心をもって、身の回りを快適に整えることができるようにする。</p> <p><例> ・ 1日の生活を見つめてみよう ・ 身の回りを気持ちよくしよう</p>
		<p>道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。……………[小学校低学年1 - (1)] ・ 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。……………[小学校中学年4 - (1)] ・ 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。 ……………[小学校高学年2 - (1)] ・ 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。……………[中学校1 - (1)] <p>本市の「指導の重点」においても、特に、基本的な生活習慣や善悪の判断、社会生活上のルールを身に付けることなどを、重点的な指導内容としてあげている。</p> <p><例> ・ 節度をもって ・ きまりは人の心に</p>
		<p>学級活動</p> <p>日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の形成 ・ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 <p><例> ・ 気持ちのよい学校生活 ・ 望ましい生活習慣</p>

家庭（保護者）への働きかけ	<p>家庭用リーフレット「家庭学習のススメ」の配布</p> <p>「家庭学習のススメ」や学校通信などを児童生徒の家庭に配布し、基本的な生活習慣や家庭学習の重要性を啓発</p> <p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立小・中・特別支援学校の全児童生徒の家庭 ・ 市内全幼稚園・保育（園）所の年長児の家庭 <p>この他にも、適宜、学校通信や学年・学級通信を通じた啓発をしている。</p>
	<p>多くの保護者が集まる場での啓発</p> <p>入学式、PTA総会等、多くの保護者が集まる場面で、「家庭学習のススメ」、「子どもを育てる10か条」などを題材に、基本的な生活習慣や家庭学習の重要性を啓発</p>